

(商標登録番号・第4234817号)

# ごまめの歯ぎしり

－第60号－  
河野太郎事務所

ツイッター @konotarogomame  
電子メール tarokono1963@gmail.com  
ホームページ https://www.taro.org/  
自民党神奈川県第15選挙区支部

平塚事務所  
〒254-0811 平塚市八重咲町26-8  
TEL 0463-20-2001

茅ヶ崎事務所  
〒253-0045 茅ヶ崎市十間坂1-2-3-2F  
TEL 0467-86-2001

議員会館  
〒100-8982 千代田区永田町2-1-2  
衆議院第二議員会館1103号室  
TEL 03-3508-7006

# 河野太郎の国会報告

前橋市では、

用できます。

タクシーカード  
ドリーダーにマ

マイナポータルへのログイン、マ  
イナポイントの取得、コンビニでの

## マイナンバーカードについて

全ての国民の皆様に、マイナンバー

カードの取得をお願いしています。  
マイナンバーカードには、大きく  
分けて三つの利用目的があります。  
まず、行政や民間を問わず幅広く、

本人確認のための顔

写真付きの公的身分  
証明証として使うこ

とができます。

二つ目の利用目的

は、行政サービスを受ける際の利便

性向上することです。

マイナンバーカードを使うことで、

役所に行かなくてもスマホで必要な

手続きを行えるようになります。例

えば、児童手当や保育園・介護に関  
する手続き、自動車税の納付、そし

て引越の際に必要となるさまざま  
な手続きなどをオンラインで完了するこ

とが可能になるようにしていきます。

さらにマイナンバーカードを健康

保険証として利用できるだけでなく、

運転免許証としても利用できるよう

にしていきます。

て高齢者運賃割が適用されるといつ  
た使い方もされています。

三つ目は、利便性の高いデジタル  
サービスを安全安心に利用するため  
の鍵としての役割です。

マイナンバーカードのICチップ

「署名用電子証明書」には、氏名、  
住所、生年月日、性別の四情報が記  
載され、さまざまな手続きをする時  
に、手続きデータが本人により作成、  
送信されたことを証明することができます。

# デジタルで創る世の中

利用者証明用電子  
証明書

署名用電子証明書を  
使った場合には、カーネ

ド所有者の四情報（氏名、住所、生  
年月日、性別）も送信データに付さ  
れます。

そのため、紙の申請書へのサイン  
や実印と同様に、オンライン手続き  
の際に送信するデータに署名用電子  
証明書を付することで確実に本人が作

用など、「市民カード」として使  
えるようにしていきます。病院の診  
察券としても使うことができるよう  
になります。

あなたがカード保有者本人であるこ  
とを証明する際にその手段として使

成・送信したものと証明することができます。確定申告などの電子申請で使われています。

マイナンバーカードは、民間事業者もサービスを提供する際に利用することができます。

例えばマイナンバーカードとそれとのオンラインサービスの認証の仕組みを紐づけることで、マイナンバーカードを使ってログインすれば、インターネットバンキングやオンラインショッピングなどをするときに、いちいちログインし直さなくともすむようになります。

二〇二二年末にマイナンバーカードの申請枚数が八二〇〇万枚となり、マイナンバーカードを持つているという前提で、行政や民間のサービスを組み立てることができれば、さまざまな作業を自動化することで、サービスの利用者はスピード感を負担なく利用でき、また、サービスの提供者はそのコストを下げるることができます。

ぜひマイナンバーカードの取得をお願いします。

## マイナンバーカードのセキュリティ

ICチップの空き領域を使って、市町村等が独自のサービス（図書館カードとしての利用等）を提供する場合でも、基本的に利用者番号以外は記録されません。

誰かがあなたのマイナンバーカードを拾つて、情報を読み出そうとしても、あなたの設定したパスワードが必要となります。パスワードを一定回数間違えると、自動的にロックがかかり、情報を読み出せないようになります。また、不正な手段を使つて情報を読み出そうとすると、ICチップには、カードの券面に印刷されているあなたの情報（氏名、性別、生年月日、住所、顔写真、マイナンバー）のほか、あなたがあなたですよといふことを証明する電子的な鍵（公的個人認証の電子証明書）と、マイナンバーのもとになる番号（住民票コード）しか記録されていません。

このマイナンバーカードのICチップには、カードの券面に印刷されているあなたの情報（氏名、性別、生年月日、住所、顔写真、マイナンバー）のほか、あなたがあなたですよといふことを証明する電子的な鍵（公的個人認証の電子証明書）と、マイナンバーのもとになる番号（住民票コード）しか記録されていません。

このマイナンバーカードのICチップには、カードの券面に印刷されているあなたの情報（氏名、性別、生年月日、住所、顔写真、マイナンバー）のほか、あなたがあなたですよといふことを証明する電子的な鍵（公的個人認証の電子証明書）と、マイナンバーのもとになる番号（住民票コード）しか記録されていません。

このマイナンバーカードのICチップには、カードの券面に印刷されているあなたの情報（氏名、性別、生年月日、住所、顔写真、マイナンバー）のほか、あなたがあなたですよといふことを証明する電子的な鍵（公的個人認証の電子証明書）と、マイナンバーのもとになる番号（住民票コード）しか記録されていません。

## マイナンバーカードと健康保険証

マイナンバーカードが病院などの医療機関や薬局で、健康保険証として利用できるようになりました。

でも、かかりつけの医療機関でマイナンバーカードを出したら、カードドリーダーがなくて使えなかつたという声も聞いています。申し訳ございません。

今年の九月末までには、原則として全ての保険医療機関と薬局でマイナンバーカードを健康保険証として利用することができるようになる予定です。すでに全ての医療機関と薬局に導入するために必要なカードドリーダーの数は確保しました。

マイナンバーカードを健康保険証として利用できるようになると、就職、転職や退職のたびに健康保険証を切り替える手間が要らなくなります。

また、今年の一月から順次予定されている電子処方箋の導入とあわせて、薬剤情報をリアルタイムに共有

健康保険証として使用する場合も、け付けているので安心です。

あなたの特定健診結果や薬剤情報がICチップに入ることはありません。

することができるようになり、薬剤の重複投薬を避けることができるようになります。

マイナンバーカードの利用は、医療機関にも大きなメリットがあります。

まず、リアルタイムに健康保険証の情報を照会することができます。

これまでは、患者が転職などして保険者が変わっていても、患者が古い健康保険証を提示すれば、医療機関の受付で気づくことはできませんでした。マイナンバーカードを利用することで、最新の状況を把握し、請求間違いを防ぐことができます。

受付の業務量も大幅に減らすことができます。マイナンバーカードを利用することで、患者の氏名、住所、被保険者番号などの情報が自動的に医療機関のシステムに連携されるので、手入力する必要がなくなり、入力ミスもなくなります。

デジタル化あなたの暮らしと世の中を便利にしていきます。

マイナポータルから公金受取口座の登録ができるようになっています。公金受取口座を登録しておけば、今

## 「公金受取口座」について

コロナに関する一〇万円の給付を行なうにあたって、えらく時間がかかりたのを覚えてていますか。

そもそも自治体は、全ての住民の口座情報を保有していないため、まずは皆さんに申請書に口座情報を記入していただき、通帳の写しを添付して送つてもらわなければなりません。そして受け取った自治体では、申請書に間違いがないか確認する作業が発生しました。結果として、莫大な労力がかかり、給付までの時間も長くなりました。

そこで、緊急時の給付金だけなく、児童手当や年金などさまざまな公的給付を受け取るための口座一つをマイナンバーとともに事前に登録していくいただくことで、今後の公的給付の受け取りを速やかに、スマートにできるようにしようというのが、この公金受取口座の登録制度です。

マイナンバーカードを利用して、登録ができるようになっています。もちろん、落としたり無くしたりしないように気をつけることは必要です。持ち歩く時は、銀行の

後、公的給付の受け取りに関して、通帳の写しの添付を始め、口座情報を提出する必要がなくなり、行政側もいちいち口座を確認しなくてすみます。

登録された口座は、児童手当や年金などの公的給付の他に、自治体独自で行なう給付にも使うことができま

す。  
ぜひ、公金受取口座の登録をお願いします。

## マイナンバーカードに関する御質問

**Q** マイナンバーを人に見られても大丈夫なのですか。

**A** 大丈夫です。

マイナンバーだけ、あるいは名前とマイナンバーだけでは情報を引き出したり、悪用することはできません。

マイナンバーを使う手続きでは、顔写真付き本人確認書類などで本人確認することが義務化されています。

オンラインで利用する時にも、ICチップに入っている電子証明書を利用ないので、マイナンバーは使われません。

マイナンバーはそれだけではなくにができるものではありません。

便利なサービスがどんどん増えていきます。そうしたサービスを利用するため、マイナンバーカードを持ち歩きましょう。

もちろん、落としたり無くしたりしないように気をつけることは必要です。持ち歩く時は、銀行の

**Q** マイナンバーカードのICチッ

キヤツシユカードやクレジットカードなどと同じように気をつけましょう。



アバターと

プには、マイナンバーカードに記載されている氏名・住所・生年月日・性別の四情報と、顔写真、電子証明書、マイナンバーとそのものとなる番号（住民票コード）しか入っていません。

落としたマイナンバーカードから、税や年金、医療などの個人情報が引き出されることはありません。マイナンバーカードを使って、マイナポータルにアクセスする時は、キャッシュカードなどと同じように暗証番号が必要です。暗証番号の取扱には気をつけて、他人に教えたりすることないようにしてください。

**Q** マイナンバーカードから、マイナンバーに紐付けられた自分の個人情報が芋づる式に漏れ出ることはないのですか。

**A** ありません。

マイナンバー制度は、あなたの情報を一ヵ所で集中管理する仕組みではありません。それぞれの行政機関が、それぞれの業務に必要な情報を取り扱っており、分散して管理、運用しています。

手続きを行う行政職員、だけ

万が一、マイナンバーカードを落としたり、盗まれたりした時でも、二四時間三六五日、フリーダイヤルで利用を一時停止することができます。（0120・95・01

78）暗証番号の入力は一定回数以上間違えると、ロックされてしまします。

ICチップから不正に情報を読み出そうとすると、ICチップが壊れて、読み出せなくなります。

銀行のキャッシュカードと同じように扱って下さい。

**Q** マイナンバーカードと健康保険証では診療報酬が違うのですか。

**A** 従来の保険証とマイナンバーカード保険証では診療報酬が違うのですか。

二〇二二年一〇月から初診時の診療報酬の自己負担額（三割負担時）が、マイナンバーカード保険証で六円、従来の保険証で一二円と、マイナンバーカード保険証の方が負担が低くなりました。

**Q** 施設に入所している高齢者などマイナンバーカードの取得ができるない方の保険診療はどうなるのでしょうか。

A 施設に入所している方を含め、

がその手続きに必要な情報を必要な時に限つてやりとりすることができます。また、マイナポータルから、行政機関間のあなたの情報のやりとりを確認できるようになっています。

行政機関間の情報連携にも、マイナンバーは使いません。それぞれ独自の符号を使って、行政機関間の情報を連携させています。だからマイナンバー一つで個人情報を芋づる式に引き出すことはできません。

**Q** 現在は、マイナンバーカードの発行に一、二ヶ月かかるてしまいますが、紛失等により速やかにカードを再発行する必要がある場合には、再発行に要する時間を一〇日程度まで短縮する方法を検討しています。

また、紛失などでマイナンバーカードがない状態でも保険診療を受けられるような手順についても検討しています。

## 河野太郎

公式twitter  
アカウント

@konotarogomame

タイムリーな情報を配信しています。  
是非、フォローしてみてください。